

## 2009 年度活動方針

野生生物は今もなお危険な状況にあり、このまま放置すればますます危機的状態に陥ります。野生生物は命を奪われ、生息地は様々な人為の影響を受けて破壊され、生存のための絶対的条件である環境が消滅しております。それらの原因となることはすべて人間活動です。利己的な消費活動、企業活動によって大きな影響を受けています。

野生生物保全の原則は、野生生物の自立的な維持存続を妨げとなる一切の人為を排除することです。一見生きものにとって良いと思われる、えさを与え外敵から守るといふようなことも、緊急かつ暫定的な場合を除けば、してはならないことです。

このような原則に則り、私たちは、つぎのことにとくに留意し、活動を進めていきます。

1. 野生生物生息地でその保全活動している人たちの支援
2. 野生生物保全主体\*形成にとって必要な普及啓発活動
3. 国内外の野生生物保全にかかわる諸団体、政府機関等に対する協力、提言、監視
4. これら諸活動の基礎となる調査・研究活動
5. 私たちの活動を支援してくださる会員の拡大と財政基盤の健全化

\* 野生生物保全を人間行為の重要な一つであることを理解し、積極的に野生生物保全にかかわる人間性ゆたかな人

## 2009 年度 事業計画

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

### 1. 研究会運営

- (1) 理論研究会 『野生生物保全事典』出版後の課題を検討
- (2) 保全教育研究会 3月に書籍出版
- (3) 野生生物保全ゼミナール(新規) 会員対象に『野生生物保全事典』の筆者が講演をする。

### 2. 調査提言

- (1) 野生生物データベース 五大陸を代表する哺乳類をキーワードに情報収集
- (2) 外国産野生動物ペット 2008年度のスローロリス事業の発展として、獣医師らとともに「外国産野生動物ペット問題検討委員会(全3回を予定)」を立ち上げる。生息地での絶滅、密輸、感染症、外来種などの観点から問題点を洗い出し、提言書をまとめる。この提言書をもとに2010年生物多様性条約COP10に向けて、獣医師らの団体と協力して普及啓発を行う。

### 3. 普及啓発

- (1) ワイルドライフカレッジ 基礎講座を継続する。地方展開については今後の課題
- (2) ウェブサイトによる普及啓発 調査提言事業や、CITES参加で得た情報を発信

### 4. 国際会議

- ・ CITES 参加 2010 年 1 月 （開催延期） 日本政府の動向、野生生物保全をめぐる海外の情報を収集
- ・ 第 10 回生物多様性条約国会議に向けての準備

5. 会報発行

年 4 回 2006、2007 年度の会員拡大に重点を置いた会報から、会員の満足度に重点を移した会報にする。発行部数を減らし、ページ数を増やす。

6. NPO 運営

- (1) 会員、サポーターとの交流を軸としたサイエンスカフェ及びゼミナールの実施。
- (2) 企業からの寄付拡大のためのエコプロダクツ出展（12 月）
- (3) 会員・寄付拡大のツールの見直し